

平成30年(2018年)12月26日

宝塚市長 中川 智子 様

宝塚市パブリック・コメント審議会
会長 中川 幾郎

平成29年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について(答申)

平成30年8月17日付宝塚市諮問第21号で諮問のあった標記について、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 パブリック・コメント手続を行った案件についての評価

平成29年度は、8件の案件においてパブリック・コメント手続が行われた。当審議会は、それらの手続を審議した結果、全般的には、それぞれの実施機関は市民に分かり易いものとするため、色々と工夫し、改善していると認めることができた。

しかし、市民からの意見が少ない案件や、意見が全く寄せられていないものもあった。この課題に関しては、まずパブリック・コメント制度は情報公開制度ではなく、参画と協働のための制度であることを再認識する必要がある。たとえば、意見募集の時期が集中していることは、市民の意見を述べる機会を狭めているようにも見える。また、計画等が実施機関の担当分野を中心に策定されるために、市民から見れば、他の施策との関連が見えにくくなり、市民自身の問題として捉えにくくしている様に思える。これらの問題点を改善・克服し、多くの意見を市民からいただくためには、施策に関連する他の部局への影響など施策の統一的・計画的な執行が庁内において検討され、実施される必要がある。その際、市民に参画してもらうために、どうすればよいのかという視点も重要である。そして、具体的にパブリック・コメント手続を実施する際には、計画等の策定段階からそれに関わる議論を含む情報を常に市民にオープンにし、市民の関心を高め、多様な意見がいただけるよう努めることが大切である。

次に、パブリック・コメント実施手続における具体的な問題点と改善点を指摘したい。

意見募集の段階では計画等の策定過程(策定プロセス)が分かる審議会等の情報(委員名簿、審議経過等)を明示するとともに、資料には地図、図面を添付するなど、市民

の理解を深めるよう努める必要がある。意見の提出方法についても、障がい者等に配慮した提出方法を採用したのも見受けられたが、まだまだ不十分である。概要版は市民が計画等を理解する上で重要な資料であるから、より見やすくわかり易い内容となるように作成してほしい。

また、結果公表においても、いただいた意見に対しできるかぎり平易な文章で、丁寧な回答を今後も心がけていただきたい。

なお、条例案の場合、結果公表した条例案が、何時、議会に提案されたのかに加え、修正無く成立したのか否かの情報は、パブリック・コメント手続を評価する上で重要なものであることから、提供されることを望む。

以上、改善策を指摘したが、総合的に見れば、各実施機関は、当審議会が今まで答申等で示してきたパブリック・コメント手続の改善策を実行し、より良いパブリック・コメントにしようとする姿勢が認められ、レベルも年々上がっていると評価することができる。

8件の個別の評価は別表のとおりである。

2 パブリック・コメント手続を行わなかった案件について

パブリック・コメント手続を実施する必要があったにもかかわらず、実施されなかった案件があるかについて、事務局から報告を受けた。具体的には、平成29年度の都市経営会議提出案件をもとに、事務局が確認した結果、パブリック・コメント手続を実施すべき案件中、実施していなかった案件はなかったとの報告であり、適切に制度が運用されているものと思われる。

3 パブリック・コメント手続の運用状況の評価

1及び2で上述したように、平成29年度のパブリック・コメント手続は、概ね適切に運用されていたと評価できる。今回の評価結果を実施機関に適切・着実にフィードバックするとともに、今後も、パブリック・コメント制度は、情報公開の制度ではなく、情報を共有し、市民との協働を進めるための制度であるという認識のもと、市民とのパートナーシップを意識したパブリック・コメント手続の推進を図っていただきたい。

また、今年度は、昨年度の答申を受けてパブリック・コメント手続に係るマニュアルの見直しを行った。今後はパブリック・コメント手続を実施する機関がこれを活用し、さらにこれに工夫を加えて、市民が意見を提出し易いものとなるよう努めていただきたい。